

委員会提出議案第5号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和4年9月26日提出

提出者

教育民生委員会委員長 櫻井清蔵

亀山市議会議長 中崎孝彦様

別紙

防災対策の充実を求める意見書

防災対策の充実を求める意見書

2022年3月25日に文部科学省が示した「第3次学校安全の推進に関する計画」では、学校施設・設備の安全性確保のための整備として、老朽化対策の推進はもとより、対策の遅れている非構造部材の耐震化の推進や、近年、激甚化・頻発化する風水害対策も重要であるとされています。

2021年4月現在で、三重県においては、公立小中学校の全体の23.3%に当たる115校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち105校は避難所に指定されています。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。国による津波対策のための不適格改築事業については、2015年に制度の拡充がなされたものの、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定は全国的にも進んでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度の更なる拡充を求めます。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況においても、災害時には避難所は開設されています。国が示したガイドラインには、PPE（個人用防護具）の準備、スペースの適切な分離等が記載されていますが、それぞれの自治体において施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためには国からの財政的支援の充実が不可欠です。

災害や感染症は、いつ発生するか分かりません。性やプライバシーに関する課題への対応、また、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策が更に充実されることを強く望むところです。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月27日

三重県亀山市議会議長 中 崎 孝 彦

内閣総理大臣	岸	田	文	雄	様
財務大臣	鈴	木	俊	一	様
総務大臣	寺	田		稔	様
文部科学大臣	永	岡	桂	子	様
衆議院議長	細	田	博	之	様
参議院議長	尾	辻	秀	久	様